



「2023年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れ

1月26日 新幹線統括本部へ提出!

申し入れ項目 新幹線の安全と輸送品質の向上、現場で働く社員の労働条件、労働環境の充実を図るために

【共通】

- 2023年度における新幹線の臨時列車等の輸送計画についての考え方を示すこと。また、波動要員数を運転士・車掌別に示すこと。
- 「新幹線輸送力の柔軟化」の考え方に基づく臨時列車の運転日の決定にあたっては、乗務員運用等のシステム入力作業の煩雑さの解消ならびにご利用される方への周知方法に関する課題解決に向けた具体的な対策を講じること。
- 業務のさらなる融合と連携に向けた「駅業務・企画業務等」に従事する労働時間については、乗務員行路内における「その他時間」での指定は行わず、別に定める変形勤務等により実施すること。
- 東京駅新幹線ホーム下に乗務員乗り継ぎ詰所を設置すること。

【東京新幹線運輸区 運転士】

- 以下に記す内容については、技術力維持・向上を図るために行路設定を行うこと。
 - ①北陸行路増・仙台以北4往復以上とすること。
 - ②福島駅下り2番線新青森方への進入、進出列車の担当を設定すること。
- 215行路については、労働時間Aが枝番になると大幅な増加になっていることから、枝番での勤務指定をされる乗務員の負担軽減を目的に、基準の行路と同等の労働時間Aの指定となるよう改めること。
- 611行路(8時21分出勤で高崎行最終電車まで乗務)については、業務内容に偏りがあり負担が明らかなため他区所・他列車との持ち替えを行うなど業務内容の平準化に努めること。
- 上越新幹線において車両の滞泊箇所を413Cはガーラ湯沢に、2415Cを越後湯沢に変更し、2415CからのS字運用の解消を図ること。
- 215行路においては、3404Cを2404Cでガーラ湯沢～東京間を運転し、枝番の2404Cを404Cで越後湯沢～東京間を運転するよう変更すること。
- 着発線⇄庫線の転線入換がある箇所において、着発線⇄点呼箇所の移動時間について、転線入換による足止めの発生を考慮した移動時間を付与すること。
- 賃金規定第135条別表第23に記載されている地域に属する車両基地における冬季期間の徒歩移動については、積雪や凍結による歩行環境の悪化を考慮した移動時間を付加すること。

【東京新幹線運輸区 共通】

- 東京新幹線運輸区においては、新幹線輸送の扇の要としての区所であることから運転士・車掌共に担当行路数を増やすこと。
- 下記の行路において、夕食時間における食事を目的とした乗務の中断の拡大を図り最低60分は確保すること。
 - 車掌：1104行路、1106行路
 - 運転士：111行路、112行路、116行路、120行路、212行路、216行路、611行路

【東京新幹線運輸区 車掌】

- 以下に記す内容については、業務内容に偏りがあり負担が明らかなため他区所・他列車との持ち替えを行うなど業務内容の平準化ならびに拘束時間の短縮、在宅休養時間の確保に努めること。
 - ①1102行路については、8:30以降の出勤時間とし、前泊を前提とした泊まり行路の設定を解消すること。
 - ②1108行路については、255Bを乗り出しとし、翌日262Bで乗務終了とすること。
 - ③1102行路については、拘束時間を短縮すること。
- 新青森駅の特種作業である「車両雪落とし」を安全かつ正確に作業が行えるように、所定の雪落とし作業を行う上り北海道からの引継ぎ列車(新青森駅15時00分までに発車する列車)を担当させること。また、技量維持および教育の充実を図るために実地訓練を行うこと。
- 新青森駅での乗務員休養室から上り出場箇所までの徒歩時間を拡大すること。
- 以下に記す内容においては、設備確認等における技術力の維持・向上ならびに安全・安定輸送のために行路設定を行うこと。
 - (担当行路) ①「つばさ」については、東京～福島間の乗務を設定すること。
 - ②「いわて沼宮内駅」に停車する列車の担当とすること。
 - ③1104行路については、4111Bに関し前編成の担当とすること。
 - (宿泊箇所) 長野総合運輸区・小山新幹線車両センター・越後湯沢駅・新潟新幹線運輸区

【東京新幹線車両センター】

- 2022年12月18日に発生したつばさ159号の大滑走に対する暫定対策として実施されている9121B列車J+L編成での列車運行における今後の運用計画を明らかにすること。
- 東京新幹線車両センターにおける仕業検査本数を明らかにすること。また、687B入庫698B出庫の運用での仕業検査については、作業時間の僅少により臨時修繕が行えないことから作業安全が確保できるように見直すこと。